

小規模事業者の課題と連携・組織化 及びその支援活動・体制

1. 地域の課題解決に、面的な連携・組織が多く活躍

- (1) 地域における生き残りと複数人起業
- (2) 女性の社会復帰と地域介護の自立化
- (3) 地場産地メーカー群と複合商業施設によるオリジナル製品頻出化
- (4) 大学と地場産地組合等による技能承継と若手人材の確保・育成
- (5) 企業間連携で成長志向を加速
- (6) 組合間連携で被災産地が事業再建

2. 中央会による新たな支援を開始

- (1) ビジネス・コーディネート
- (2) サプライチェーンの強化
- (3) 人材の確保・定着・育成等

3. 今後の支援に向けて

平成25年10月29日
全国中小企業団体中央会

1. 地域の課題と小規模企業による連携・組織化事例

(1) 地域における生き残りと複数人起業

○六日町温泉公衆浴場企業組合(新潟県、組合員数50名、設立平成24年6月)

六日町地区の中心部に地元住民や登山・スキー帰りの人たちに親しまれていた天然温泉による民間公衆浴場が営業していたが、経営難により50年余りの歴史に幕を閉じた。

地域住民は、この公衆浴場が地域住民の癒しと憩いの場として地域コミュニティを支え、或いは地域外から観光客等を呼び込んできた貴重な施設であったということを改めて認識。

再度、公衆浴場を開設すべく、地域の有志が立ち上がり、建設資金提供者を組合員として企業組合を設立した。

サウナ室が併設された浴室と毎分40リットルのかけ流しの湯が高く評価され、初年度7ヶ月間で入浴者数は約2万人近くにのぼった。

六日町温泉 公衆浴場

源泉掛け流しの銭湯 だよん

ぼちゃ入り ころっしやい

「湯らりあ」

源泉掛け流し

サウナ完備

営業時間・年中無休

- ・温泉入浴午前10時から午後10時
- ※ 9時30分までに入館してください
- ・サウナ入浴午前11時から午後8時

料金表

一般料金		友の会々員料金	
6歳未満	無料	6歳未満	無料
小学生	300円	小学生	200円
中学生以上	400円	中学生以上	300円
サウナ	600円	サウナ	500円

六日町駅から歩いて5分 国道17号線沿い

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町392-3 電話 025-770-0215

公衆浴場につきタオル・石鹸・シャンプー等の備え付けは御座いません(販売品はあります)ご了承ください。

(2) 女性の社会復帰(グループ創業)と地域介護の自立化

○企業組合夢なかま(茨城県、設立:平成18年2月、組合員数:18名)

訪問介護事業を目的に、元看護師、介護支援専門員(ケアマネジャー)らが中心となって平成18年に企業組合を設立。以来、訪問看護や居宅介護支援などサービスを拡大している。

利用者のニーズが高かった通所介護(デイサービス)事業については、当初予定していた施設が東日本大震災により半壊。開設が危ぶまれたものの、利用者の強い後押しと組合員の努力により、代替施設を借上げることで平成23年4月に開設。

その翌年4月には、総工費4,500万円をかけ、北茨城市中郷町に新施設を建設。同施設には、専属の作業療法士1名を配置し、個別計画に沿ったきめ細かいリハビリにも対応するなど、看護の心・知識・経験を活かした介護サービスを提供。

今年(平成25年)10月には、小規模の通所介護施設を併設した有料老人ホームを開設。

高齢化社会を背景に、地域の高齢者介護を支える当組合の事業に対するニーズはますます高まっている。

質の高いサービスで利用希望者増

当組合では現在、居宅介護支援事業、デイサービス事業、訪問介護事業、訪問看護事業を実施しています。利用者は北茨城市、高萩市、いわき市の方々です。

居宅介護支援事業は3名のケアマネジャーが、要介護者やその家族等からの依頼を受け、介護計画を作成し、サービス計画に基づいた適切なサービス提供がされるよう、事業者や関係機関との連絡調整を行っております。

最大23人の利用が可能なデイサービス施設（70坪）には、看護師やケアマネジャー、作業療法士を含むスタッフが、日曜、お盆、年末年始を除く午前9時から午後4時まで勤務し、サービスにあたっています。当施設では、利用者それぞれが自由に過ごせることをモットーに運営しており、平成24年度の利用者は延べ4,840名となっています。

訪問介護事業は、利用者宅から次の利用者宅までの移動時間、案件によっては次の利用者宅へのサービスに入るまでの待機時間が長いこと等、働く側にとって拘束時間に対し労働（賃金）効率が悪く、訪問するヘルパーが確保しにくいという難点がある中で、利用者数を伸ばしております。

訪問看護事業は、看護師が利用者（12名）を訪問し、リハビリ等の看護を行っています。

スタッフは31名（うち、ケアマネジャー 3名、看護師6名、作業療法士1名、介護福祉士8名）ですが、設立当初からの者が多く、皆和気あいあいと従事し、利用者とも家庭的な雰囲気と接しております。こ



野地美佐子 理事長

うしたスタッフの質の高いサービスが口コミで広まり、利用希望者が増加しているところです。

利用者のニーズに応えての事業展開

私どもは当初から組合そのものを意識して事業を展開してきたわけではなく、利用者のニーズに応え、サービスを提供してきた、その結果が事業拡大という形で表れてきているのです。

今は、デイサービス併設の有料老人ホームを10月のオープンに向けて工事に掛かるところですが、これも利用者のニーズに応えたものです。建設する老人ホームは8部屋ですが、既にショートステイを利用している5人が入居することになっています。入居者に対しては、第2の我が家、お帰りなさいという気持ちで接し、看取りまで行うのを最終目標としています。

責任を共有し事業推進

ここに至るまでには資金的な問題も含め、様々な困難に遭遇しておりますが、乗り越えられたのは、今も理事として責任を共有してくれている立上げメンバー 2人の存在があります。これからも3分割での対応を基本に、協力しながら利用者の自立支援に力を注いでいきたいと考えています。

なお、家族同様に接している利用者には様々な事情があり対応に困惑する場面もありますが、最終的に理事長として判断しなければならないときは「人間としてどうあるべきか」を判断基準としています。

企業組合夢なかま

住 所：北茨城市中郷町栗野字十一台1205-5
TEL：0293-24-9002 FAX：0293-24-9032
設 立：平成18年2月
組合員数：18名

(3) 地場産地メーカー群と複合商業施設によるオリジナル製品頻出化

○諸富家具振興協同組合(設立:昭和54年7月 組合員数:30社)

諸富家具・建具は伝統的な工芸品として佐賀県より地場産品の一つとして指定を受け、伝統的な技術・技法を引き継ぎ製作されている。

諸富家具は従来の家具としての機能を充分満たしながらも、ライフスタイルの1シーンを演出するインテリア家具として再構築。

他のメーカーと連携し、オリジナリティでユニークな椅子やテーブルなどを製造するメーカーもある。

諸富家具アンテナ店 博多リバレインに

諸富家具の魅力を紹介するアンテナショップが、福岡市博多区の博多リバレインにオープンした。今年2月に期間限定で出店したところ好評だったため、来場者が増える博多祇園山笠の期間に合わせて再オープン。デザインと機能性を追究した約200点を展示販売している。(7月31日まで)

アンテナショップ「mimo wood Premium」は諸富家具振興協同組合(樺島雄大理事長、30社)が運営し、7社が参加。前回好評だったテーブルや椅子を中心に、出品点数を約50点増やした。木のおもちゃや眼鏡、スマートフォン用の小物など、各社の意欲的な作品も目を引く。

食器棚には有田焼の器を並べ、佐賀の伝統技術をアピール。肥前名尾和紙のうちわや扇子、佐賀市出身の書家・江島史織さんの作品も展示している。福岡市の田中茂代さん(65)は「木の香りに誘われて店を見つけた。自分の目で見て家具を選べるのでありがたい」と話していた。

参加しているのは飛鳥工房、いわい家具、永島木工、ナカヤマ木工、平田椅子製作所、ミマツ工芸、レグナテックの7社で、営業時間は午前10時半から午後5時半まで。期間中は無休。20、21日に木のスプーン作り、27、28日にスツール作りのワークショップも開く。

佐賀新聞 / 2013年07月03日 更新



(4) 大学と地場産地組合等による技能継承と若手人材の確保・育成

○湖東繊維工業協同組合(組合員数:27社)

造形大学との共同プロジェクトで「近江の麻」を用いてドレスを製作した。
これは、地元の名産を知ってもらおうと組合が湖東地域の地場産業でもある「麻」を用いたドレスの製作を大学に依頼し、学生らが麻の特長を活かしたドレスを自由な発想で考案・製作したもの。

東近江市のホテルで開催したファッションショーにて、学生製作のドレスやデザイナー桂由美氏が手がけた麻ドレスもあわせて発表。マスコミ等の注目を集めた。

「近江の麻」を使ったウエディングドレス



(5) 企業間連携で成長志向を加速

○(株)試作サポーター四日市(共同出資会社)

四日市機械器具工業協同組合に所属する中小企業16社が立ち上げたグループ。
所属企業は様々な業種の下請け企業で、16社のもつ技術やノウハウを集結し、組織内一貫生産を行う事で、構想、設計、加工、組立、設置などの一括対応も可能で、幅広いニーズに応える。

さらに、平成23年9月に全国16のモノのづくり企業群と「Monozukulink.net」を設立し、全国の企業グループと交流することで事業展開の可能性拡大につなげている。

IH加熱反応缶(データ収集用攪拌装置付)

加熱精度の高いIH(電磁誘導加熱)を応用した化学・医薬・食品産業等の研究開発用の加熱反応装置

○定常・非定常攪拌装置を備えることにより混合溶解、溶液調整などが効率的にでき、高精度なデータ収集が可能

○高い安全性と省スペース・省メンテナンスを実現した、卓上型ラボスケール製品



(6) 組合間連携で被災産地が事業再建(組合間協同)

○組合間連携

(共同で事業再建)

- ・秋田県漆器工業協同組合
- ・雄勝硯生産販売協同組合
- ・大堀相馬焼協同組合

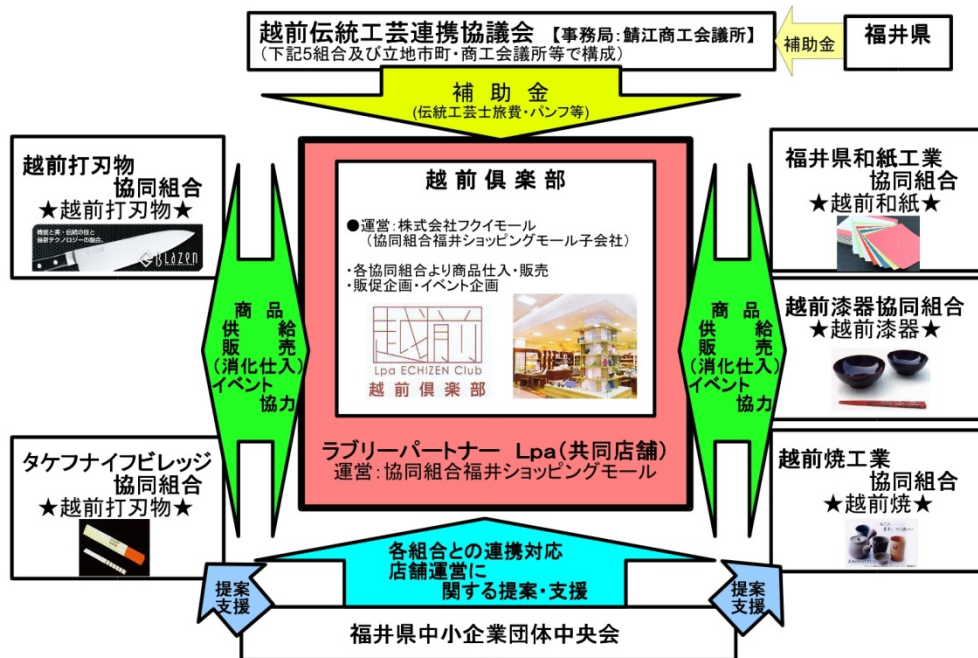
安倍総理に「復興祈念硯箱」
(勝硯、相馬焼、秋田漆器の
3組合連携商品)を説明する
佐藤秋田県漆器工業協同
組合理事長(6/30)



2. 中央会による新たな支援 (1) ビジネス・コーディネート

共同店舗と産地組合(福井県)
(和紙・漆器・焼物・打刃物)の連携
による地場産品の販路拡大
福井県青年中央会
「どうせ買うなら」
会員相互で購入

➡ 「～絆～ 組合間連携に挑戦！」
(2012年3月全中刊)



企業紹介冊子 第3弾

ふくい青年中央会 会員間の周知さらに

県中小企業団体青年中央会(ふくい青年中央会)はこのほど、加盟組合青年部や会員企業を紹介した冊子第3弾「どうせ買うなら、こちらからどうぞ!」を作製した。県内最大の異業種交流組織である強みを生かして内需拡大のほか、青年部同士の周知徹底を図り、活動の底上げを目指す。

同会は36業種の組合青年部で構成し、会員事業所は約800社。カタログや交流会を通じ会員同士のビジネスを促進する「どうせ買うなら運動」は、スタートから3年間で取引額が総額1億円に上り、全国の組合青年部からも注目が集まっている。

A4判の冊子には、これまで希望企業のPR情報をまとめていたが、今回は加盟する全36組合青年部のリストと活動内容を掲載。同会の寺本光宏会長(寺本鉄工社長)は「組合同士の多角的な連携に向け、どのような業種が加盟しているかあらためて知ってもらおう」と狙いを話す。このほか各組合から3社程度の連絡先やイチ押しの商品・サービスを掲載している。

一方、寺本会長は「冊子を生かすには、交流の仕掛けが不可欠」と指摘。全組合が参加する「ふくい青中まつり」やスポーツ事業、メーリングリストの配信などで積極的に組合間の交流を促進している。「後継者育成などの観点からも組合をなくしてはいけぬ。活動を全青年部に周知しながら、組合に加盟するメリットを提供していきたい」と話している。

県内組合青年部などを紹介した県中小企業団体青年中央会の冊子



(2) サプライチェーンの強化(代替生産等供給責任)

(1) 神奈川県メッキ工業組合と新潟県鍍金工業組合によるBCP協定(遠隔地！)
(2011年4月25日)

(2) 協同組合山梨県流通センター(ガソリンの共同備蓄)

⇒ 全国中央会として「組合向けBCP策定運用ハンドブック」(書き込み型)を作成

- ① 組合事務所独立編 & 独立してない編
- ② 商店街組合編
- ③ 共同備蓄、代替生産等企业連携の視点

(3) 人材確保・定着・育成

長崎県鉄筋工事業協同組合



工業高校の土木学科の学生を対象に、建設現場で基本技能の実践教育を行い、人材供給の安定が図られた。



BCP協定の調印式

(4) 「小規模企業振興基本法案（仮称）」の制定に向けた提言

10月3日、鶴田会長は、都内で開催された中小企業団体中央会トップセミナーで小規模企業振興基本法案(仮称)の制定に向けた提言(下記)をとりまとめた。

我が国経済の活力の源泉である中小企業は、企業の99.7%、常時雇用者の65.9%を占め、うち小規模企業は、企業の87%、常用雇用者の22%を占めている。

しかしながら、平成11年の「中小企業基本法」の改正後、10年間で約65万社が減少し、そのうち57万社（全体の減少の88%）が小規模企業の減少である。

小規模企業の急激な減少により、地域経済の疲弊はもとより、中山間地域の限界集落の増加など地域社会の基盤やコミュニティ機能そのものの崩壊が強く懸念される。

政府においては、本年9月20日に施行された「小規模企業活性化法」において、「中小企業基本法の一部改正」を行い、第8条において、「小規模企業が交流の促進に寄与するという重要な意義を有することを踏まえ、」「地域の多様な主体との連携の推進によって」事業活動の活性化を図ることなどを規定したところである。

今後は上記の「中小企業基本法の一部改正」に即して、具体的に抜本的な小規模企業対策の実行を確保するために、本トップセミナーを契機に、下記のような事項を主な内容とする「小規模企業振興基本法案」（仮称）の制定を関係方面に提言していくこととする。

記

1. 小規模企業を支える支援体制について

経済環境が厳しさを増す中で、小規模企業の経営課題は複雑化・専門化が進み、より一層きめ細かな支援が求められている。しかし、多くの地方自治体では、組合等連携組織対策事業に係る予算は縮減傾向にあり、大幅に削減されている地域もある。小規模企業の事業継続や経営力の向上を図るとともに地域経済のセーフティネット機能をも果たしている組合等連携組織対策事業の意義、中央会が果たすべき役割を強化しなければならない。組合等連携組織対策事業の予算が安定的に確保・増額されるよう、小規模企業振興基本法案に連携・組織化支援の位置づけ等を明確にすべきである。

2. 小規模企業振興基本法案で実現すべき支援策について

小規模企業の事業環境整備のため、地方経済の将来像と小規模企業の進むべき指針や地域循環型ビジネスモデルを策定するとともに、中山間地域における生活基盤の確保や地域コミュニティの維持に貢献している企業組合等に対し、また地場産業、伝統的工芸等の職人の技能伝承等に向けた事業に対し使い勝手の良い補助措置を実現すべきである。

3. 今後の支援に向けて

1. 地域の課題解決に、面的な連携・組織が多く活躍（前掲P1～P7事例）

2. 中央会による新たな支援を開始

(1)ビジネス・コーディネート…連携・組織化支援人材の底上げ（P8）

(2)サプライチェーンの強化…「組合向けBCP策定運用ハンドブック」の作成（P9）

<http://www.chuokai.or.jp/kumiai/BCP.htm>

(3)人材の確保・定着・育成（P9）

(4)同業他社への事業承継…中小企業会計要領業種別ガイドラインの作成

<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/kaikei-guideline20130520.html>

【課題】①きめ細かなコーディネート等を実現するための中央会指導員の資質向上
②認定支援機関や産学官金の連携体制の構築（人材交流等）

【参考】

ビジネス・コーディネート

ハンズオフ型から



ハンズオン型へ

